

病院における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	9~10	訪問介護の為、自転車で高齢者住宅へ向かい、入り口前で自転車を止めようとしたところ、バランスを崩して左側へ転倒し、左大腿骨頸部を骨折した。	57	30~49
3	17~18	厨房室からB棟1階の入口付近で、5病棟それぞれの担当者が夕食の配膳車をエレベーターまで運ぶ為の移動中、自分の順番が来たので軽い傾斜の所を通過して平坦な所で押し始めたら、前方が詰まったので止まったところ、後ろの担当者がそのまま押して来たため配膳車と配膳車の間に挟まれ、左足首と左下腿部を打撲した。	58	100~299
3	10~11	脱衣室にて、患者を入浴用のストレッチャーから移動用の車椅子（リクライニング式）に介助にて移動させた際、介護職員が急に車椅子を動かしたため、車椅子の右前輪で右足小指を踏まれた。	64	50~99
4	4~5	病院での夜間勤務中、車椅子利用者トイレからナースコールがあったのでトイレまで駆けつけドアを開け、中に入ろうとしたところ突然患者様が車椅子をバックさせてきたため、車椅子に体がぶつかり、バランスを崩し転倒し、右手首に疼痛と腫脹が生じた。	59	100~299
4	11~12	手術室から医療器具を運び出す際に器具を乗せたワゴンのキャスターが自動ドアの溝に滑落し、器具が転落するのを防ごうとした際に自身のバランスを崩し、左手を床に強くついた。	62	50~99
5	10~11	2階病棟医療材料器材庫前で、資材搬入のため器材庫の上部にスペースを確認する作業をするため、荷車台車のストッパーをかけて台として上がったところ、台が移動し身体のバランスを崩して転倒し、左肘を強打した。	64	100~299
	15~	入浴介助時に浴槽から患者様を出す時に、両手で機械浴用のリフトを手前に動か		

5	16	したところ、左足の上にリフトのタイヤが乗り上げた。当初は痛みはなかったが、徐々に痛みと腫れが生じ、左第2趾基節骨骨幹部不全骨折となった。	50	—
5	9~10	洗浄室にある乾燥機の前で台車を移動する作業中、台車の車輪が思うように動かず意図しない方向に進んでしまい、乾燥機の扉と台車の間に左手薬指が挟まれた。	40	500 ~ 999
5	8~9	病院の透析センターで、患者様をストレッチャー（患者搬送機具）からベッドへ移動した後、自分がストレッチャーとベッドの間から出ようと移動した時、ストレッチャーの車輪に躓き転倒した。	58	100 ~ 299
6	14~15	病棟廊下のエレベーター前で、患者様をベッド移送している時に、エレベーター前で一旦止まり、エレベーターに乗ろうとベッドを動かした際に勢いがつき過ぎて、ベッドのキャスターに左足の指が轆かれてしまった。	48	300 ~ 499
6	12~13	午前中の仕事を終え、事務所へ帰る途中の交差点で横断の際、路面が濡れていたため、ブレーキを掛けた時にタイヤがスリップし転倒した。	53	10~ 29
6	11~12	本院事務所へ書類の提出後、介護事務所へ自転車にて戻る途中、用水路脇のブロックに自転車の後輪が引っ掛かり、バランスを崩して用水路に転倒し、顔面を強打して負傷するに至った。	61	300 ~ 499
7	17~18	北棟5階5B病棟廊下において、配膳車からお膳を出そうとした時に、配膳車が勝手に動いてしまい、右腕全体を壁と配膳車の間に挟み、右手親指と手首から上の右腕全体を負傷。	45	500 ~ 999
7	10~11	納品作業をしているときに、入り口フェンスの鍵を開けようとしたが、暗くて見えないため、鍵を開けることが出来なかったため、腰高のフェンスを飛び越え敷地内の進入しようとしたが、着地に失敗し左足首負傷した。	52	300 ~ 499
7	17~18	当院厨房の配膳車の出入り口にて厨房から配膳車が出てきてエレベーターへ移動する際に進行方向を前か後ろかを迷い、配膳車に勢いがあったため壁と配膳車とに左肘から左手首にかけて挟まれて痛みがあった。左橈骨遠位端骨折と診断を受けた。	47	100 ~ 299
7	9~	病室で患者をベッドに移乗後、車椅子を後方に下げているとき、車椅子の右側タ	58	50~

	10	イヤ周囲の金具に足を挟み、車椅子と共に右側へ横転した。		99
9	11～ 12	昼食時、食堂で部屋の食事介助が必要な患者様の食事を準備している時、3段キャスターへお膳を乗せて配薬する際に、キャスターの正面に立ち、右側のお膳に配薬時、2段目の為1歩右足を出して、中腰になった。その時、左腰の筋肉がずれた感覚と激痛が走った。腰への負担が掛かった為と思われる。	56	300 ～ 499
9	17～ 18	病院内厨房において、病棟から戻ってきたデリカート（パワーアシスト付適温配膳車）を所定の位置に戻す作業を行っていた。デリカートを手前に引こうとした際に、思った以上に勢いがあった、そのためデリカートと左横に設置してある食器乾燥機の間には身体の左半身を挟んで負傷した。	58	300 ～ 499
9	7～8	エレベーターに配膳車を乗せるために配膳車を移動させる際、職員を避けながら配膳車をエレベーター前に移動させたため、いつもと配膳車の角度が違い配膳車に足を巻き込んだ。	49	1000 ～ 9999
9	9～ 10	日勤業務で安全係を担当中、デイルームにて患者様の安全を見守りながら車椅子を所定の位置に片付けた際、白衣のズボンのすそが車椅子車輪支持棒に引っかかり、バランスを崩し左側に転倒する、自力での起立不可、左大腿部から左殿部にかけての疼痛あり救急外来受診にて、左大腿骨頸部骨折の診断を受ける。	57	100 ～ 299
10	15～ 16	患者様搬送のため、ストレッチャーで移動しようとした際、ストレッチャーがベットに引っかかり本人の手が離れた瞬間、ストレッチャーの車輪部分に足が引っかかり転倒、膝から床に着き、右膝を負傷した。	56	100 ～ 299
10	11～ 12	病院で祭りがあり、患者様を迎えに行って帰る時、他のゲームのとなりを通った。4～5人の車イスの方の前方にカートがあり、引き返そうとしている方や前進している方で立ち往生した。前方のカートを動かそうと前に出た時、車イスのタイヤが右足の甲の上に乗った。	50	300 ～ 499
11	18～ 19	配膳車を一人で搬送中、一度止まっていた。自動ドアが開いたので、移動させようと勢いをつけて引っ張った際、右足が配膳車と床の間に挟まり、前に倒れた。足が抜ける時、ゴリゴリという音がした。痛みが強く、歩行出来ない状態になった。	24	500 ～ 999

11	10～ 11	病棟において入院患者の入浴介助等の業務中、入浴後の患者をストレッチャーで移動しようとした際、全開にしていた出入口の引戸が動き出し、ストレッチャーの先頭部に位置していた当該職員の右第5指の第2関節が引戸とストレッチャーの間に挟まれた。	500 43～ 999
----	-----------	--	-------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html